

生活環境

人、事業者等の活動による公害の発生や生活環境の悪化が抑制され、
誰もが快適で安心して暮らせる生活環境が整っているまち





主な取組

1 公害を防止します

大気、水、土壌等を良好な状態に保持し、人の健康や生活環境に対して被害が生じないよう、事業活動等による公害を防止します。

2 まちの美化を推進します

公衆トイレ、墓地の管理等や分煙環境を整備します。
ポイ捨てや落書き、ごみの不法投棄を防止します。

3 犬・猫を適正に飼養し、 野生鳥獣の保護及び管理を適正に行います

犬の散歩マナーの向上、猫の不妊去勢や屋内飼養の重要性が浸透し、適正に飼養される環境が整うよう、SNS等を活用して啓発します。
傷病野生鳥獣の保護を適切に行い、自然に還します。
有害鳥獣の捕獲を行い、生活被害を減らします。